

令和8年3月定例教育委員会会議録

1 日 時 令和8年3月18日(水) 午後2時55分～午後4時15分

2 場 所 氷見市役所 全員協議会室

3 出席者 有島洋之教育長、湖東政俊職務代理者、圓山留美委員、佐原孝信委員、菊池響委員

4 職務のため出席した事務局員

萩原教育次長、西参事、尾山学校教育課長、小谷文化振興課長(兼博物館長、図書館長)、長谷川スポーツ振興課長、森谷教育総合センター所長、坂下学校給食センター所長、藪下学校教育課長補佐、砂山文化振興課長補佐、田邊スポーツ振興課長補佐

5 協議事項

【付託案件】

- (1) 氷見市立学校管理規則の一部を改正する規則について (学校教育課)
- (2) 氷見市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について (学校教育課)
- (3) 氷見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について (学校教育課)
- (4) 氷見市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
(学校給食センター)
- (5) 氷見市少年補導センター規則を廃止する規則について (文化振興課)
- (6) 氷見市民柔剣道場条例施行規則を廃止する規則について (スポーツ振興課)

6 会議内容

- (1) 教育長の挨拶
- (2) 教育長の報告

令和8年2月26日(木)から3月18日(水)までの教育委員会所管事項を、有島教育長が報告した。3月市議会定例会の質問について各所属長が説明した。

(3) 協議内容

案件第1号、案件第2号、案件第3号は尾山学校教育課長が、案件第4号は坂下学校給食センター所長が、案件第5号は小谷文化振興課長が、案件第6号は長谷川スポーツ振興課長が説明し、それぞれ可決された。

- (4) 4月の行事予定を各所属長等が説明した。

[質疑応答]

・部活動の地域展開について

委 員 員 : スポーツエキスパートは資格が必要か。

事 務 局 : 特に資格は必要ないが、研修を受ける必要がある。各学校より推薦いただいた方
にお願いをしており、県のスポーツエキスパート事業により年間24回まで謝金を支払うこ
とができるため、登録していただいている。

・氷見高校の全国募集について

委 員 員 : 氷見高校の全国募集について、生徒の受入れに向けた手厚い配慮がなされている。
全国で150を超える高校の募集があるなかで、氷見高校を選んでもらおうと取組を進
めているのは頼もしい。

事 務 局 : 県教委のスケジュール的には、4月に審査の予定である。

事 務 局 : 4月に全国募集の方針を決定し、7月に定員を決定するとのことである。

事 務 局 : 何とか認めていただけるのではないかと思っているが、今後の県教委の決定を待ちた
い。

委 員 員 : 全国募集の宿舎の具体的な案はあるのか。

事 務 局 : 現在、鞍川地内にある民間の旧社員寮をお借りし、改修して生徒を受け入れたいと考
えている。

事 務 局 : 先行事例の、南砺平高校には学校の寮があるので、そこを受入れ先に行っているが、氷
見高校には寮がないため、民間の力をお借りして進めていきたい。

・体育館の空調について

事 務 局 : 体育館の空調も今後進めていきたいと考えている。今年度は南部中学校の体育館を
整備した。

事 務 局 : 南部中学校の体育館の空調については、昨日、試運転を行った。朝から実際に動か
して業者が点検した。今の季節なので暖房であったが、十分暖かく、しっかり機能して
いると感じた。

・氷見市教育委員会事務決裁規定の一部改正について

委 員 員 : 氷見市教育委員会事務決裁規定の一部改正について、内容を教えていただきた
い。

事 務 局 : 講演会などの講師をお願いする際、旅費の金額が、級の格付けによって異なってい

る。日当や宿泊費、グリーン車の使用などを決めるため、市長級や副市長級などの級を決める必要がある。その級を決めるための決裁権者を誰にするのかということ、事務決裁規程で定めている。現在、学校教育課が所管する事項の中に旅費の級を決定する決裁権者として課長が定められているが、これでは文化振興課やスポーツ振興課の旅費の級を決定できない。学校教育課の所管事項から教育委員会全体の共通事項に「旅行依頼等に係る職務の級の決定」を移し、決裁権者を学校教育課長とするものである。

(5) 5月の定例教育委員会議の開催を5月28日(木)午後3時に決定した。

(6) 閉 会 午後4時15分

教育長

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員